

令和4年度奈良県みんなでたのしむ大芸術祭
「県民きらめきステージ」開催業務の委託に係る仕様書

1. 本業務の名称

令和4年度奈良県みんなでたのしむ大芸術祭「県民きらめきステージ」開催業務

2. 「県民きらめきステージ」について

(1) 実施目的

奈良県では、「文化の力で奈良を元気に！」をテーマに、令和4年9月1日から11月30日までの3ヶ月間にわたり、「奈良県みんなでたのしむ大芸術祭」を開催する。

「県民きらめきステージ」では、県内で芸術文化活動をしている個人・団体に対して、発表の場を創出することにより、県民の芸術文化に対する意欲を高めることを目的とする。

県民から出演者を募集し、誰もが観覧できるショッピングモール内で発表の場を設けることで、年齢や性別、障がいのあるなしにかかわらず、出演者も観覧者も一緒に「みんな」が「たのしむ」ことができるイベントを開催する。

(2) 開催日時及び開催場所等

	名称	開催日	開催場所
①	県民きらめきステージ in イオンモール大和郡山	令和4年9月2日(金) ～9月4日(日)	イオンモール大和郡山 1階北小路コート
②	県民きらめきステージ in イオンモール橿原	令和4年9月9日(金) ～9月11日(日)	イオンモール橿原 1階サンシャインコート

(3) 開催時間及び出演団体数

① 県民きらめきステージ in イオンモール大和郡山

9月2日(金) 14:00 ～ 19:00

9月3日(土) 11:00 ～ 19:00

9月4日(日) 11:00 ～ 19:00

出演団体数(予定)

9月2日(金) 9団体

9月3日(土) 12団体

9月4日(日) 12団体

(計33団体)

② 県民きらめきステージ in イオンモール橿原

9月9日(金) 14:00 ～ 19:00

9月10日(土) 11:00 ～ 19:00

9月11日(日) 11:00 ～ 19:00

出演団体数(予定)

9月9日(金) 9団体

9月10日(土) 12団体

9月11日(日) 12団体

(計33団体)

【出演団体数合計 66 団体】

※ただし、2 会場 6 日間とも、出演団体とは別に、ゲストが出演予定。

※開催時間及び出演団体数については出演希望者数その他により変動する可能性有り。

3. 業務内容

(1) 委託期間

契約日から令和 4 年 9 月 30 日（金）までとする。

(2) 内容

以下①～⑤の業務を一括して委託する。

① 運営全般に関する業務

- ア 会場等運営計画の策定（人員配置計画、会場等設営計画、来場者誘導に関する計画等）
- イ 出演希望申込のための WEB フォームの作成・管理
- ウ 出演希望申込の受付（WEB フォーム、FAX）、問い合わせ対応（出演者辞退に伴う対応を含む）
- エ 出演団体との連絡・調整（進行に必要な演出、ステージ設営等必要な各種調整）
- オ ゲスト出演者パフォーマンスの企画、出演者の決定、連絡・調整（進行に必要な演出、ステージ設営等必要な各種調整）、出演費用 525,000 円（ゲスト 1 組あたり 75,000 円×3 組、100,000 円×3 組、計 6 組を想定）の負担
ゲスト出演者のパフォーマンス内容、出演者の決定は、委託者と十分な調整を行うこと
- カ 開催当日の問い合わせ窓口の設置（電話）
- キ 開催当日の会場等運営・進行に係る管理統括（会場等運営、ステージ運営、来場者誘導等）
- ク プログラム進行に必要な演出、台本の作成、出演団体が定員に満たない場合の対策、その他必要な各種調整
- ケ 会場等運営・進行に必要な人員の確保
統括人員 1 名、運営進行人員 2 名、会場案内誘導員等 3 名を効率的に配置すること
- コ 司会進行スタッフの配置（1 名）
- サ 出演団体、及び観覧者への WEB フォームによるアンケートの実施・回収
- シ 事業実施のための運営マニュアルの作成
- ス 感染症拡大防止ガイドラインの順守
事業実施時において国、府県、その他業界団体により示される感染症拡大防止にかかるガイドライン等を遵守すること。また、想定される場面ごとに必要な感染症予防対策（来場者の検温管理含む）を講じること
- セ 悪天候、事故、災害、急病人、その他感染症拡大防止等のための感染症対応設備及び用品の準備等、委託者が指示する事項の実施
- ソ 出演団体用イベント保険への加入（傷害保険及び賠償責任保険、1 団体 20 人とする。）
- タ 運営全般に対して会場が指示する事項
会場の指示により、スタッフ及びゲストの陰性証明が必要になった場合は、それに必要な用品の準備等を実施すること

- チ イベントを内容変更、又は中止する場合に係る業務
- ツ その他運営に関して必要な業務
- ② 会場設営等業務
 - ア 会場等設営計画に基づく会場レイアウト図の作成
 - ※イオンモール内に出演者用控室を別途手配想定。
 - イ 会場レイアウト図に基づく資機材（音響設備、電源設備等）の手配、運搬、設置、機器類の操作及び撤去。なお、資機材には電子ピアノ等の楽器を含む。
 - ※舞台・会場の設営及び撤去作業は、会場が指示する時間に行うこと。開催日前日から設営を行い、当日撤去することを想定。
 - ウ ステージの設営及び撤去
 - ステージは下記のとおりとし、出演者がステージに収まらない場合を想定し、ステージ下の前約 2m程度は舞台として使用できること。なお、ポータブルステージは会場手配想定。
 - ※イオンモール大和郡山 幅 6.0m 奥行き 2.4m 高さ 0.4m 程度
 - イオンモール橿原 幅 5.4m 奥行き 2.4m 高さ 0.6m 程度
 - エ 装飾看板、案内サイン等の製作
 - オ バリアフリーに配慮した会場設営
 - 障がいのあるなしに関わらず、誰もが観覧できるように会場設営をすること
 - カ 感染症拡大防止設備の設置
 - キ その他会場設営等に関して必要な業務
- ③ 会場案内誘導業務
 - ア 会場案内誘導計画の策定
 - イ 会場等において必要となる案内誘導者 3 名を配置
 - ウ 案内誘導に必要な資機材の手配
 - エ 会場等における案内誘導、参加者・歩行者の誘導及び安全確保
 - オ 苦情や報道等の対応
 - カ その他会場案内誘導業務に関して必要な業務
- ④ 出演者募集要項の印刷・発送業務
 - ア A 4 両面（表カラー、裏モノクロ）で 3,000 部印刷すること
 - ※デザインは委託者から提供する。
 - イ Uni-voice を配置し、必要な切り欠き加工を行うこと
 - ウ 印刷した出演者募集要項を発送すること（5 部×100 箇所、10 部×200 箇所を想定）
 - エ その他必要な事項については委託者と十分な調整を行い、校正をうけること
- ⑤ イベント開催チラシ作成印刷・発送業務
 - ア 会場ごとに A 4 両面（表裏カラー）で 4,500 部（2 会場、合計 9,000 部）制作すること
 - イ プログラムを掲載すること
 - ウ 奈良県みんなでのしむ大芸術祭のロゴ（シンボルマーク含む）を掲載すること
 - エ 必要に応じて制作したチラシのデータを提供すること
 - オ Uni-voice を配置し、必要な切り欠き加工を行うこと
 - カ 作成したイベント開催チラシを発送すること（10 部×100 箇所程度を想定）
 - キ その他必要な事項については委託者と十分な調整を行い、校正をうけること

4. 公契約条例に関する遵守事項

本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。

- (1) 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること
- (2) 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
 - ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。以下同じ。）の支払を行うこと。
 - イ 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
 - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- (3) 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

5. 留意事項

- ・ 業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- ・ 個人情報及び関係者から提供を受けた資料・情報等については、管理・保管を十分に行うとともに、情報の外部漏洩に細心の注意を払うこと。
- ・ 委託者と十分な連携をとって事業を実施すること。
- ・ 業務の遂行に必要な経費は以下のものを除き契約金額に含まれるものとし、委託者は契約金額以外の費用を負担しない。（契約金額に含まれないもの：会場使用料及び設備使用料）
- ・ 委託者と受託者は、本業務を実施するにあたり、綿密な協議を行い、受託者は、委託者の承認を受けて作業を進めるものとする。また、本仕様書の解釈について疑義が生じた場合等、不明な事項は、その都度委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。

6. 担当者連絡先

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県みんなでのしむ大芸術祭実行委員会事務局 担当：櫻井

（奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課内）

TEL：0742-27-8488 FAX：0742-27-8481